

専門実践教育訓練明示書（様式例）

講座の名称					
実施方法	① 通学（昼間・ 夜間 ・ 土日 ） ② 通信 スクーリング（回数 回）				
指定講座番号(15桁)	1310098	—	1710011	—	5
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(48 人)	修了者数 (40人)	
平成20年 年4月1日	令和5年 3月 31日まで				
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	540時間	

1. 教育訓練目標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input type="checkbox"/> 専門職大学院 () <input checked="" type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム (中小企業活性化・地方創生 <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 修士(政策学)
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	法政大学大学院
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	36単位以上を修得し、修士論文の審査ならびに最終試験に合格。政策研究論文をもって修士論文に代える場合は40単位以上を修得。
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	自治体職員や議員、NPOや会社経営者、政策研究者等が、当研究科で得られる知識やスキル、政策センスと実務能力を活用している。

2. 教育訓練の内容

教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名
設置科目36単位以上	540	シラバス参照。 授業内指示科目も有り。

3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

①受講するに当たって必要な実務経験等	なし
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者のうち、学士の学位を有する者、文部科学大臣の指定した者、本大学院において個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者等で、本大学院への入学が許可された者
③その他	

〔特記事項〕

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	40	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	48	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	0	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ②(入講数)のうち就職者数 ※1	11	人			
⑥ ②(入講数)のうち在職者数 ※2	24	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	72.9%	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	40	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	23	人	②A: 就業者計	24
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	1	人		
	4 学生	0	人	②B: 非就業者計	16
	5 求職中	16	人		
	6 その他(主婦、無職等)	0	人		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	24
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	8	人		
	4 円滑な転職に役立つ	6	人		
	5 趣味・教養に役立つ	5	人		
	6 その他の効果	3	人		
	7 特に効果はない	2	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	2	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	16
	2 希望の職種・業界で就職できる	8	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	2	人		
	4 趣味・教養に役立つ	2	人		
	5 その他の効果	1	人		
	6 特に効果はない	1	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	4	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	16
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	2	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	5	人		
	4 就職していない	5	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	17	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	40
	2 おおむね満足	16	人		
	3 どちらとも言えない	6	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	1	人		

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	レポートや発表を課したり討論を課したりしながら、各授業での学生の知識習得度および学生との個人面談により確認している。また、修士論文・政策研究論文の提出後、口述試験を行い、複数の教員で判定を行っている。修士論文・政策研究論文の判定については、求められる政策研究・政策形成・実施能力の基準と各プログラムの専門知識の習得を満たしているかどうかという基準によって判断している。
-------------------------------------	--

(通信制講座の場合)
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	成績評価は平素の研究状況、試験、レポート、口述試験等により総合的に評価する。授業科目の成績評価は上位よりS、A+、A、A-、B+、B、B-、C+、C、C-、D、Eの記号で表し、S、A+、A、A-、B+、B、B-、C+、C、C-を合格、D、Eを不合格としている。(法政大学大学院学則第19条)		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	授業の進行に応じレポートを課したり討論を課し、習得度を確認している。希望者に対し、教員がオフィスアワーや授業前後の時間に個別に学生からの質問への対応を行っている。授業に関する試験、レポート、口述試験の採点については、求められる政策研究・政策形成・実施能力の基準と各科目の専門知識の習得を満たしているかどうかによって判断している。		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	2年以上在学し36単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査並びに最終試験に合格しなければならない。政策創造研究科及び公共政策研究科で政策研究論文をもって修士論文に代える場合は40単位以上修得しなければならない。(法政大学大学院学則第22条)		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	レポートや発表を課したり討論を課したりしながら、各授業での学生の知識習得度および学生との個人面談により確認している。また、修士論文・政策研究論文の提出後、口述試験を行い、複数の教員で判定を行っている。修士論文・政策研究論文の判定については、求められる政策研究・政策形成・実施能力の基準と各プログラムの専門知識の習得を満たしているかどうかという基準によって判断している。		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	入学後、直ちに研究指導教員1名を指定し、希望進路、適正を考慮し、大学院生の自主性も尊重しての指導・助言を行う。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	法政大学キャリアセンターによる個別支援および就職情報の提供。研究科教員による就職指導。		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 法政大学 (代表者名: 総長 廣瀬 克哉)		
住所及び連絡先	東京都千代田区富士見2-17-1	TEL 03-3264-9240	
施設名称及び施設長名	法政大学大学院	(施設長: 総長 廣瀬 克哉)	
住所及び連絡先	東京都千代田区九段北3-3-9	TEL 03-3264-6630	
苦情受付者	氏名 金子 淳一 所属 大学院事務部	事務担当者	氏名 眞崎 亜希子 所属 大学院事務部 大学院課
連絡先	TEL 03-3264-6630	連絡先	TEL 03-3264-6630
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		1,770,000 円
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		270,000 円
① 一括払			円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円
③ 両方可能			第1期 375,000 円
			第2期 375,000 円
			第3期 375,000 円
			第4期 375,000 円
			第5期 円
	第6期 円		
	(うち、必須教材費 円)		
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		270,000 円
	① 任意の教材費 (税込額)		円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)		円
	③ 施設維持費 (税込額)		270,000 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		2,040,000 円